



令和6年9月11日
新潟運輸支局輸送・監査部門

新潟県内で初めての「日本版ライドシェア」が始まります ～地域交通の担い手確保や、移動の足の不足解消につなげます～

新潟運輸支局は、太陽交通新潟有限会社及び泉観光バス株式会社から申請のあった「自家用車活用事業」について、令和6年9月11日付けで許可を行いましたので、お知らせします。

本年4月、地域の自家用車や一般ドライバーがタクシー事業者の管理の下で安心・安全な運送サービスを有償で提供することを可能とする制度「自家用車活用事業」（日本版ライドシェア）を創設いたしました。

タクシーが不足する地域・時期・時間帯において、タクシー事業者が運送主体となって、地域の自家用車や一般ドライバーを活用して行う有償運送について、道路運送法第78条第3号の「公共の福祉を確保するためやむを得ない」として認めて許可するもので、新潟県内においては、今回が初めての許可となります。

新潟運輸支局では、地域住民や来訪者がタクシー等を使えない「交通空白」の解消に向け、自治体・事業者に支援を行っているところであり、今回の許可が「交通空白」解消につながることを期待しております。引き続き「交通空白」の解消を目指し、取り組みを進めてまいります。

【許可の概要】

許可年月日： 令和6年9月11日

使用車両数： 太陽交通新潟有限会社

みなみ営業所（新潟市南区白根1362-1） ……2両

泉観光バス株式会社

白根営業所（新潟市南区白根1463-5） ……2両

対象地域： 新潟市C（新潟市南区の区域）

車両数が不足する曜日及び時間帯： 月曜日～日曜日 17時台～21時台

【お問い合わせ】

新潟運輸支局輸送・監査部門 佐塚、松倉

TEL： 025-285-3123

接続後「4」をプッシュ